

中部運輸局鉄道部

令和6年8月7日

連絡先
中部運輸局鉄道部
監理課 小中、榊原
TEL 052-952-8030

配布先：東海交通研究会

静岡県県政記者クラブ

天竜浜名湖鉄道株式会社の旅客運賃上限変更認可申請 に関するパブリックコメントを実施します

令和6年8月6日付けで天竜浜名湖鉄道株式会社から鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請がありました。

当該申請事案については、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴取し、審査の参考とするため、別添の要領にてパブリックコメントを実施します。

1. 鉄道事業の旅客の運賃及び料金の認可について

鉄道の旅客運賃は、鉄道事業法第16条第1項に基づき、その上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならないとされています。認可にあたっては、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうかを審査することとされております。

※本申請事案の認可については、中部運輸局長へ委任されております。

2. 申請の概要について

別紙1「天竜浜名湖鉄道株式会社の鉄道事業に係る旅客運賃上限変更認可申請の概要」参照

(参考：<http://www.tenhama.co.jp>)

3. 意見募集期間

令和6年8月7日（水）から令和6年8月21日（水）まで

4. 意見の提出先・提出方法

別紙2「意見募集要領」参照

5. その他

提出されましたご意見は、e-Govに回答を掲載します。なお、ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

天竜浜名湖鉄道株式会社の鉄道事業に係る旅客運賃上限変更認可申請の概要

1. 申請日

令和6年8月6日(火)

2. 申請者

静岡県浜松市天竜区二俣町阿蔵114-2

天竜浜名湖鉄道 株式会社

代表取締役社長 松井 宜正

3. 実施予定日

令和6年10月1日

4. 申請の概要

変更しようとする旅客運賃の種類・額及び適用方法(抜粋)

<鉄道>

【普通旅客運賃】

営業キロ	現行運賃	申請上限運賃
0~3.0	200円	220円
3.1~6.0	280円	310円
6.1~9.0	360円	400円
9.1~12.0	420円	460円
12.1~15.0	480円	530円
15.1~18.0	540円	590円
18.1~21.0	600円	660円
21.1~24.0	660円	730円
24.1~27.0	710円	770円
27.1~30.0	770円	850円
30.1~33.0	830円	910円
33.1~36.0	890円	980円
36.1~39.0	950円	1,050円
39.1~42.0	1,010円	1,110円
42.1~45.0	1,070円	1,180円
45.1~48.0	1,140円	1,250円
48.1~51.0	1,200円	1,320円

51. 1~54. 0	1, 250円	1, 380円
54. 1~57. 0	1, 300円	1, 430円
57. 1~60. 0	1, 350円	1, 490円
60. 1~63. 0	1, 390円	1, 530円
63. 1~66. 0	1, 430円	1, 570円
66. 1~68. 0	1, 470円	1, 620円

【定期旅客運賃】

・通勤定期旅客運賃(大人1ヶ月)

営業キロ	現行運賃	申請上限運賃
0~3. 0	7, 910円	8, 700円
3. 1~6. 0	10, 700円	11, 850円
6. 1~9. 0	13, 520円	15, 020円
9. 1~12. 0	16, 320円	17, 870円
12. 1~15. 0	18, 620円	20, 560円
15. 1~18. 0	20, 420円	22, 310円
18. 1~21. 0	22, 230円	24, 450円
21. 1~24. 0	24, 040円	26, 590円
24. 1~27. 0	25, 810円	27, 990円
27. 1~30. 0	27, 610円	30, 480円
30. 1~33. 0	29, 410円	32, 240円
33. 1~36. 0	31, 190円	34, 340円
36. 1~39. 0	32, 990円	36, 460円
39. 1~42. 0	34, 780円	38, 220円
42. 1~45. 0	36, 590円	40, 350円
45. 1~48. 0	38, 360円	42, 060円
48. 1~51. 0	40, 160円	44, 180円
51. 1~54. 0	41, 960円	46, 320円
54. 1~57. 0	43, 370円	47, 710円
57. 1~60. 0	44, 780円	49, 420円
60. 1~63. 0	46, 210円	50, 860円
63. 1~66. 0	47, 630円	52, 290円
66. 1~68. 0	48, 630円	53, 590円

・通学定期旅客運賃(大人1ヶ月)

営業キロ	現行運賃	申請上限運賃
0～3.0	5,380円	5,650円
3.1～6.0	7,280円	7,640円
6.1～9.0	9,170円	9,630円
9.1～12.0	11,080円	11,630円
12.1～15.0	12,660円	13,290円
15.1～18.0	13,700円	14,390円
18.1～21.0	14,760円	15,500円
21.1～24.0	15,820円	16,610円
24.1～27.0	16,890円	17,730円
27.1～30.0	17,940円	18,840円
30.1～33.0	18,990円	19,940円
33.1～36.0	20,050円	21,050円
36.1～39.0	21,120円	22,180円
39.1～42.0	22,160円	23,270円
42.1～45.0	23,210円	24,370円
45.1～48.0	24,280円	25,490円
48.1～51.0	25,350円	26,620円
51.1～54.0	26,410円	27,730円
54.1～57.0	27,450円	28,820円
57.1～60.0	28,300円	29,720円
60.1～63.0	29,150円	30,610円
63.1～66.0	30,010円	31,510円
66.1～68.0	30,850円	32,390円

鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請に関する意見募集について

令和6年8月7日
中部運輸局鉄道部監理課

令和6年8月6日付けをもって、天竜浜名湖鉄道株式会社から鉄道事業に係る旅客運賃上限変更認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴き、審査の参考とするため、下記の要領で御意見を募集します。

意見募集要領

1. 意見募集対象

天竜浜名湖鉄道株式会社の鉄道事業に係る旅客運賃上限変更認可申請

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口(e-Gov) (<http://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント(意見募集中案件一覧)」欄に掲載いたします。

3. 意見募集期間

令和6年8月7日(水)から令和6年8月21日(水)まで
※郵送の場合、募集期間内の必着とします。

4. 意見提出先・提出方法

意見提出様式にならない、氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称及び所在地)並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて御意見を提出してください。

なお、電話による御意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

①電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント:意見募集中案件詳細画面」の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント:意見提出フォーム」より提出してください。

②郵送の場合

〒460-8528 名古屋市中区三の丸2-2-1
国土交通省中部運輸局鉄道部監理課 意見募集担当 あて

5. 留意事項

氏名(法人又は団体の場合は名称)については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. その他

提出されましたご意見は整理の上、e-Gov の「パブリックコメント(結果公表案件一覧)欄に回答を掲出します。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

7. お問い合わせ先

国土交通省中部運輸局鉄道部監理課 意見募集担当

電話番号 052-952-8030

